



平成 24 年 7 月 30 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号 8771 東証第二部)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03) 5447-3577

株式会社東京スター銀行との業務提携に関するお知らせ

当社は、株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取：入江優、以下「東京スター銀行」という。)と「売掛債権保証サービス(サービス名称：eG保証サービス)」の紹介に関して業務提携契約を締結いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の内容

当社と東京スター銀行との間で「ビジネス・マッチング契約」を締結し、東京スター銀行が当社の「売掛債権保証サービス(eG保証サービス)」の紹介業務を行うものであります。

2. 業務提携の目的

東京スター銀行は、「ファイナンシャル・フリーダム(=お客さまをお金の心配から解放する)」を企業理念に、全国の中堅・中小企業のお客さまの幅広いご要望に柔軟かつ迅速に対応し、お客さまのビジネスプランに適した事業支援を行う第二地方銀行です。

本提携により同行は、お客様のニーズに応じた専門性の高い商品・サービスを拡充し、付加価値の高い金融ソリューションのさらなるご提供が可能となります。

一方、当社はこれまで信用リスク受託ビジネスにおける裾野拡大を目指し、積極的に提携を進めてまいりました。その結果、全国各地の地方銀行を始め、都市銀行・証券会社等の金融機関、商社を始めとす

る企業や企業グループの保険代理店等と業務提携を行い、全国的な販売網を構築しております。今般の東京スター銀行との提携により、平成 24 年 7 月現在、当社が提携する地方銀行は 43 行となります。

本提携により、当社は東京スター銀行の顧客企業への「売掛債権保証サービス（eG 保証サービス）」販売拡大が可能となります。

今後につきましても、当社は引き続き有力企業との業務提携を進め、売掛債権の保全ニーズにお応えすることで、更なる顧客層の拡大に努めてまいります。

3. 「売掛債権保証サービス（eG 保証サービス）」の概要

「売掛債権保証サービス（eG 保証サービス）」とは、当社と保証契約を締結するお客様の商取引において発生する売掛債権に、倒産等による焦げ付きが発生した際、設定した支払限度額を上限に保証金をお支払いするサービスです。

4. 業務提携の相手先の概要

- | | |
|----------|----------------|
| (1)名称 | : 株式会社東京スター銀行 |
| (2)所在地 | : 東京都港区 |
| (3)代表者 | : 代表執行役頭取 入江 優 |
| (4)事業内容 | : 銀行業務 |
| (5)設立年月日 | : 平成 13 年 1 月 |
| (6)資本金 | : 26,000 百万円 |

5. 契約締結日

平成 24 年 7 月 30 日

6. 当サービスの紹介業務の開始日

平成 24 年 7 月 30 日

7. 今後の業績に与える影響

今後の業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しております。

以 上